

第4号議案 定款変更承認の件

【変更理由】

煩雑な手続きを回避するため。

【定款変更（案）新旧対照表】

（下線部が変更箇所）

新	旧
<p>（議事録） 第44条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成し、<u>代表理事及び監事はこれに記名押印する。</u></p>	<p>（議事録） 第44条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成し、<u>出席した理事及び監事はこれに記名押印する。</u></p>